

留萌市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (29年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 27年度の人 件費率
28年度	人 22,120	千円 13,306,928	千円 301,210	千円 1,762,140	% 13.2	% 11.6

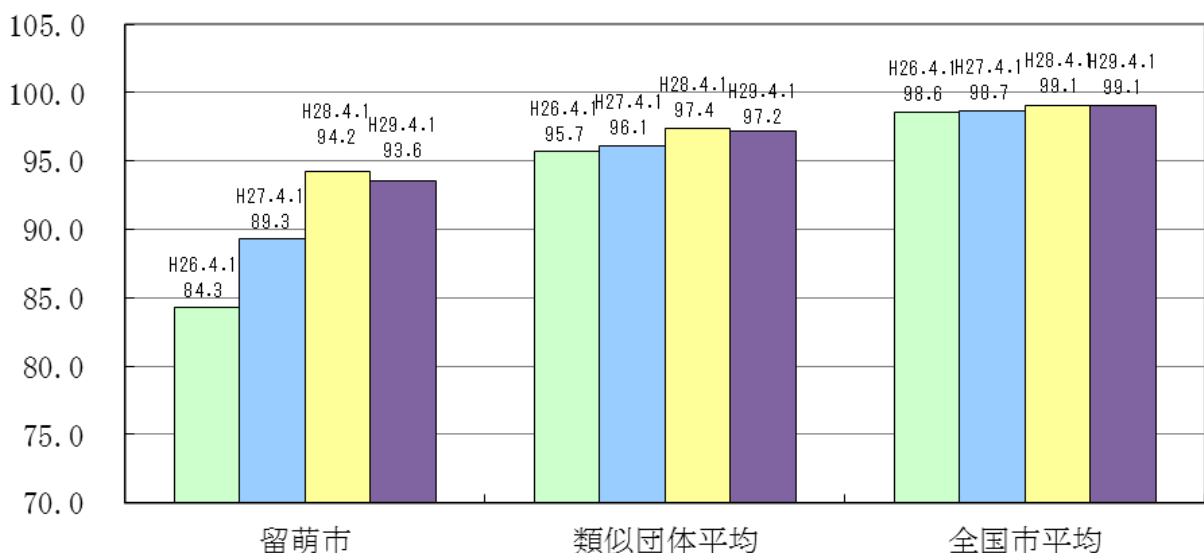
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
28年度	人 178	千円 656,076	千円 108,194	千円 245,513	千円 1,009,783

(参考)一人当 り給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 5,673	千円 5,761

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、28年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※29年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①平成21年度から実施していた新・留萌市財政健全化計画が、平成27年度をもって終了したことに伴い、3年前と比較してラスパイレス指数が1ポイント以上上昇した。

(4) 給与改定の状況 ～ 当市は、人事委員会を設置していないため省略

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施] 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置を実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（29年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
留萌市	43.0歳	300,427円	350,856円	403,173円
北海道	44.4歳	328,317円	392,359円	370,658円
国	43.6歳	330,531円	—	410,719円
類似団体	42.3歳	313,224円	367,061円	339,071円

(2) 職員の初任給の状況（29年4月1日現在）

区分	留萌市	北海道	国
一般行政職	大学卒	178,200円	178,200円
	高校卒	146,100円	146,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（29年4月1日現在）

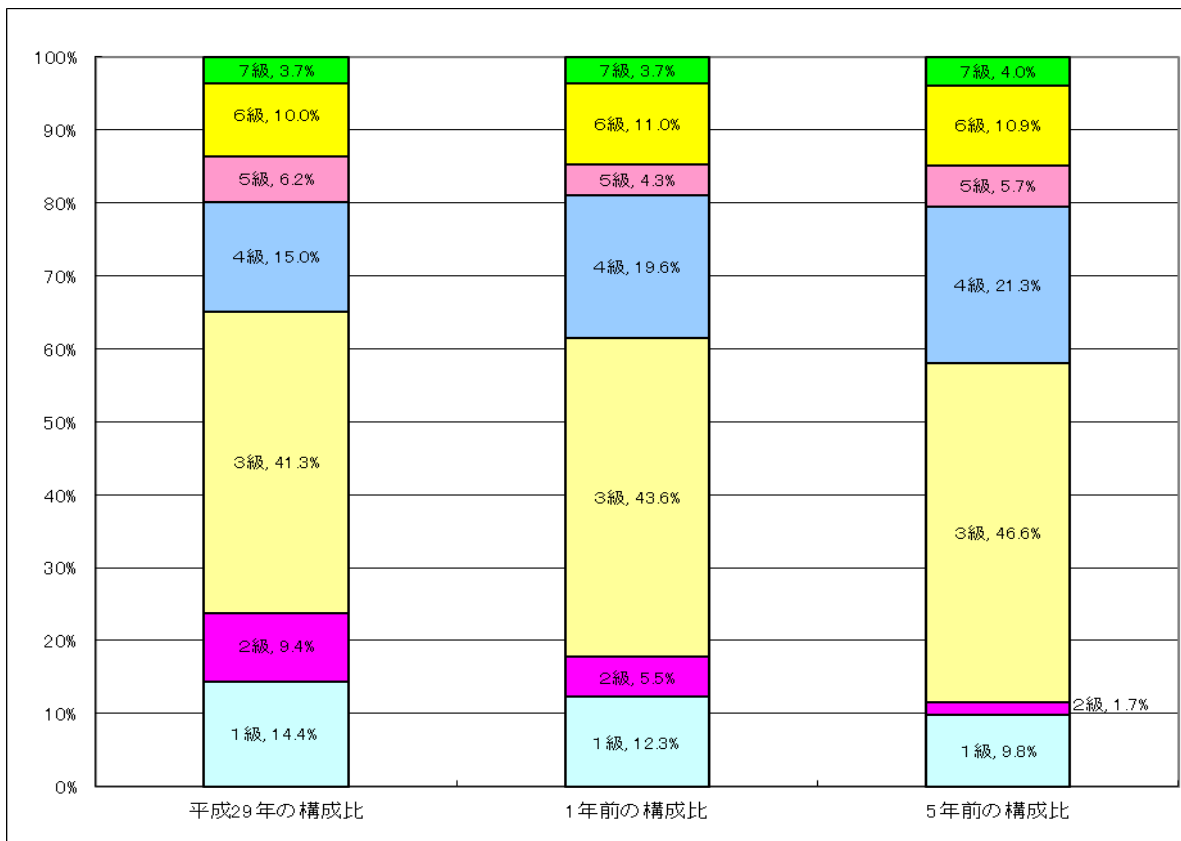
区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	255,000円	319,200円	369,933円
	高校卒	217,900円	288,767円	323,767円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（29年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師	23人	14.4%	142,600円	247,100円
2級	主事、技師	15人	9.4%	192,700円	303,800円
3級	主任、係長	66人	41.3%	228,900円	349,600円
4級	困難係長	24人	15.0%	262,000円	380,600円
5級	課長、主幹	10人	6.2%	288,000円	392,600円
6級	困難課長	16人	10.0%	318,500円	409,800円
7級	部長	6人	3.7%	362,300円	444,500円

- (注) 1 留萌市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への人事評価の活用状況（留萌市）

平成29年4月2日から平成30年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	イ. 人事評価を活用している			
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分

上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分+				
標準の区分のみ（一律）				
ロ． 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

留 萌 市	北 海 道	国
1人当たり平均支給額(28年度) 1,385千円	1人当たり平均支給額(28年度) 1,686千円	—
(28年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.70月分 (1.45)月分 (0.80)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.70月分 (1.45)月分 (0.80)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.70月分 (1.45)月分 (0.80)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（留萌市）

平成29年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ． 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ． 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当（29年4月1日現在）

留 萌 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)		
1人当たり平均支給額	4,148千円	21,520千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（29年4月1日現在）

支給実績(28年度決算)		111千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)		110,601円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
札幌市	3%	1人	3%

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当（29年4月1日現在）

支給実績(28年度決算)	支給実績なし
--------------	--------

(5) 時間外勤務手当

支給実績(28年度決算)	43,532千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	286千円
支給実績(27年度決算)	35,028千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	225千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（29年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	配偶者→10,000円 子→8,000円 父母等→6,500円 (配偶者がいない場合、子10,000円、父母等9,000円) 15歳から22歳までの子→1人につき5,000円加算	同じ	—	19,642千円	218,241円
住居手当	借家等上限→27,000円	同じ	—	18,308千円	286,392円
通勤手当	自動車等使用距離が片道 2km以上5km未満→2,000円 5km以上10km未満→4,200円 10km以上15km未満→7,100円 15km以上20km未満→10,000円 20km以上25km未満→12,900円 25km以上30km未満→15,800円 30km以上35km未満→18,700円 35km以上40km未満→21,600円 40km以上45km未満→24,400円 45km以上50km未満→26,200円 50km以上55km未満→28,000円 55km以上60km未満→29,800円 60km以上→31,600円 片道2km以上交通機関を利用した場合の運賃等の額に相当する額（上限55,000円）	同じ	—	3,089千円	35,917円
管理職手当	管理又は監督の地位にある一般職員にその職務の区分に応じた額 部長→55,000円 課長→41,000円 主幹→32,000円	異なる	いずれの額も国を下回る	16,681千円	505,495円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において、正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた一般職員→正規の勤務時間中に勤務した全時間に対して、勤務1時間当たりの給与額に100分の135を乗じて得た額	同じ	—	471千円	16,231円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日（以下「基準日」という。）において、在職する一般職員に対して支給する。 寒冷地手当の月額は、基準日における次の各号に掲げる一般職員の区分に応じ、当該各号に定める額とする。 (1) 世帯主（主としてその収入によって世帯の生計を支えている者をいう。次号において同じ。）である一般職員であって第9条第2項に規定する扶養親族を有する者→23,360円 (2) 世帯主である一般職員であって、扶養親族を有しないが、居住のため、1戸を構えている者又は下宿、寮等の1室を専用している者→13,060円 (3) 前2号に掲げる一般職員以外の者→8,800円	同じ	—	16,133千円	81,891円
児童手当	15歳以下（15歳到達後最初の3月31日まで）のこどもを養育している者 3歳未満→15,000円 3歳以上～小学校修了前→10,000円（第3子以降は15,000円） 中学生→10,000円	同じ	—	7,335千円	174,643円
単身赴任手当	勤務箇所を異にする移動に伴い、住居を移転し、同居していた配偶者と別居することとなり、単身で生活することを常況とする一般職員に対して、職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離に応じて30,000円～70,000円を支給。	同じ	—	432千円	432,000円

5 特別職の報酬等の状況（29年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市 長	830,000円		(参考) 類似団体における最高/最低額 950,000円 / 592,900円			
	副 市 長	680,000円		781,000円 / 546,400円			
報 酬	議 長	380,000円		510,000円 / 298,000円			
	副 議 長	340,000円		455,000円 / 265,000円			
	議 員	310,000円		430,000円 / 243,000円			
期 末 手 当	市 副 市 長	(28年度支給割合) 4.30月分					
	議 副 議 長 員	(28年度支給割合) 4.30月分					
退 職 手 当	市 副 市 長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)	
		830,000×550/100×在職期間		18,260,000		任期毎	
		680,000×450/100×在職期間		12,240,000		任期毎	
	備 考						

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

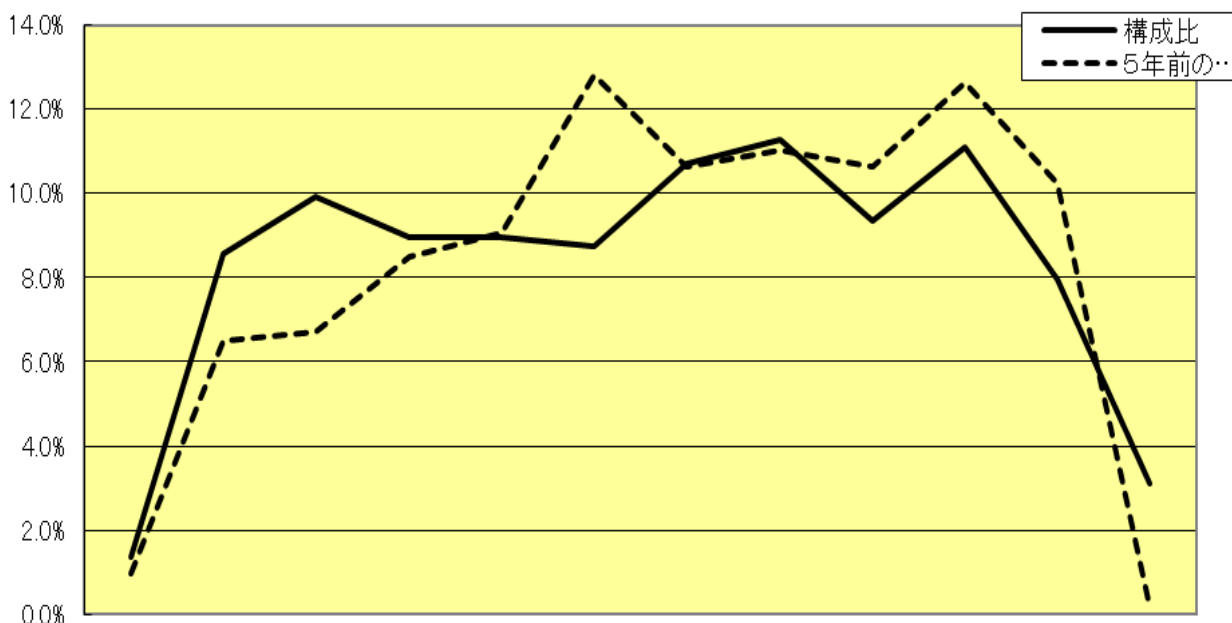
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成28年	平成29年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会・総務	51	51	0	資産税担当職員の充実 児童センター職員の充実等 建築技師の減等
		税務	15	16	1	
		福祉	52	57	4	
		経済土木	18	18	0	
	計		161	165	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 74.59人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 71.26人)
	教育部門		17	18	1	社会教育担当職員の充実
	消防部門					
	小 計		178	183	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 82.73人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 91.10人)
公 営 企 業 計 等 部 門	病 水 下 そ の	院道	285	297	12	医師・看護師の増等 上水道担当職員の充実等
		水道	12	14	2	
		その他	4	4	0	
	小 計		16	16	0	
合 計			495 [633]	514 [683]	514 [683]	<参考> 人口1万人当たり職員数 232.37人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（29年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	7人	44人	51人	46人	46人	45人	55人	58人	48人	57人	41人	16人	514人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	167	165	161	157	161	165	△2(△0.2%)
教育	19	16	17	16	17	18	△1(△0.1%)
消防							(%)
普通会計計	186	181	178	173	178	183	△3(△0.3%)
公営企業等会計計	321	328	331	324	317	331	10(0.6%)
総合計	507	509	509	497	495	514	7(0.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 留萌市水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 27年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
28年度	535,474	40,578	48,373	9.0	8.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 20,085 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
28年度	12	46,019	5,102	17,337	68,458	5,705	5,506

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、28年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (29年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
留萌市水道事業	43.9歳	319,576円	475,403円
団体平均	44.4歳	343,701円	513,093円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

留 萌 市 水 道 事 業	留 萌 市 (一 般 行 政 職 ・ 団 体 平 均 等)
1人あたり平均支給額 (28年度) 1,445千円	1人あたり平均支給額 (28年度) 1,385千円
(28年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.70月分 (0.80)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.70月分 (0.80)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（29年4月1日現在）

留 萌 市 水 道 事 業			留萌市（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.590月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (3～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)	
1人当たり平均支給額	0円		1人当たり平均支給額	4,148千円	21,520千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（29年4月1日現在）

支給実績（28年度決算）	支給実績なし
--------------	--------

エ 特殊勤務手当（29年4月1日現在）

支給実績（28年度決算）	支給実績なし
--------------	--------

オ 時間外勤務手当

支給実績（28年度決算）	1,222千円
職員1人当たり平均支給額(28年度決算)	102千円
支給実績（27年度決算）	1,576千円
職員1人当たり平均支給額(27年度決算)	121千円

- （注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（28年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（29年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	普通会計と同じ	同じ	-	1,362千円	227,000円
住居手当			-	1,512千円	216,000円
通勤手当			-	520千円	57,778円
管理職手当			-	876千円	438,000円
休日出勤手当			-	0千円	0円
寒冷地手当			-	1,071千円	89,250円
児童手当			-	880千円	220,000円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 27年度の総費用に占 める職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
28	5,681,318	▲485,900	2,728,491	48.03	43.95

(注) 資本勘定支弁職員はいない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当 り 給与費 B /A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
28	279	1,000,250	356,404	373,917	1,730,571	6,203	6,848

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、28年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (29年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
医師	39.0歳	584,661円	796,369円
看護師	41.2歳	268,531円	368,203円
事務職員	42.0歳	286,681円	395,099円
団体平均	40.4歳	325,098円	566,499円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

留 萌 市 病 院 事 業	留 萌 市 (一般行政職・団体平均等)
1人あたり平均支給額 (28年度) 1,340千円	1人あたり平均支給額 (28年度) 1,385千円
(28年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.7月分 (1.45)月分 (0.80)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.70月分 (1.45)月分 (0.80)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (29年4月1日現在)

留 萌 市 病 院 事 業			留 萌 市 (一 般 行 政 職 ・ 団 体 平 均 等)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.590月分	49.59月分	最高限度額	49.590月分	49.59月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)	
1人当たり平均支給額	2,697千円	19,266千円	1人当たり平均支給額	4,148千円	21,520千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 (29年4月1日現在)

支給実績 (28年度決算)		11,658千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)		613,575円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
医師	8%	19人	%

エ 特殊勤務手当 (29年4月1日現在)

支給実績 (28年度決算)		155,925千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)		749,639円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (28年度)		74.6%		
手当の種類 (手当数)		13種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (28年度決算)	左記職員に対する支給 単価
医学調査研究 手当	医師	医学調査・研究に 従事	52,608千円	113,900～311,400 円/月
		受託医療に従事	6,407千円	20,000～80,000 円
特別診療手当	医師	時間外診療	27,988千円	5,000円～/時間
入院手当	医師	時間外診療によ り患者を入院さ せた場合	5,967千円	10,000円/回
患者搬送手当	医師	患者の搬送業務 に従事	660千円	10,000円/回
宿日直手当	医師	宿直勤務や日直 勤務に従事	9,189千円	30,000円/回 (年末 年始は20,000円/回 を加算)
IC手当	医師	勤務時間外に行 う病棟IC	2,012千円	1,000円/件
文書手当	医師	勤務時間外に書 類作成	1,488千円	100～1,000円/件
指導医手当	医師	研修医の指導業 務に従事	1,626千円	50,000円/月
医師指導管理 手当	医師 (各診療科の 上位職)	複数在籍の診療科 で指導業務に従事	2,295千円	50,000円/月
夜間手術手当	医師	午後10時から翌	134千円	5,000円～/時間

		日午前5時までの間の手術に従事		
放射線取扱手当	放射線技師	放射線業務に従事	723千円	7,000円/月
夜間看護手当	看護師、准看護師	午後10時から翌日午前5時までの間の業務に従事	34,614千円	2,000～3,300円/回
待機手当	放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、薬剤師、看護師、准看護師	勤務時間外	10,215千円	200円/時間

オ 時間外勤務手当

支給実績（28年度決算）	51,003千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	182千円
支給実績（27年度決算）	39,918千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	144千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（28年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（29年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（28年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）
扶養手当	普通会計と同様	同じ	—	16,758千円	190,432円
住居手当			—	29,145千円	300,464円
通勤手当			—	5,829千円	37,365円
管理職手当			—	26,959千円	586,065円
休日出勤手当			—	1,457千円	242,833円
寒冷地手当			—	19,673千円	70,512円
児童手当			—	13,115千円	198,712円
夜間勤務手当			正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時までの間に勤務した1時間当たりの給与額に100分の25を乗じて得た額		
宿日直手当	勤務1回につき4,200円（医師にあっては勤務1回につき20,000円）			5,829千円	832,714円